平成２７年（フ）第１７３８号
札幌市西区八軒７条西６丁目１番５―303号
債務者　前田　悦子
1　決定年月日時　平成27年12月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　悟志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２８号
福岡県柳川市田脇641番地３
債務者　荒巻　大祐
1　決定年月日時　平成27年11月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第７１号
福岡県大川市大字下木佐木352番地
債務者　山田いち子
1　決定年月日時　平成27年11月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　佳弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第７２号
福岡県大川市大字下木佐木352番地
債務者　山田　　誠
1　決定年月日時　平成27年11月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　佳弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第７３号
福岡県大川市大字下木佐木352番地
債務者　山田チヨ子
1　決定年月日時　平成27年11月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　佳弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第７３号
熊本県八代市田中西町９号５番地（206）、前住所熊本県八代市郡築十番町４番地３
債務者　黒木　伸一
1　決定年月日時　平成27年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２７年（フ）第７３号
兵庫県加西市北条町古坂1047番地の１
債務者　内藤　定一
1　決定年月日時　平成27年12月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月28日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２７年（フ）第１１６号
香川県綾歌郡宇多津町2571番地３（ウッドネスト宇多津Ⅱ―408）
債務者　弘野　裕也
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後１時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　友宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月28日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第１２３号
香川県仲多度郡まんのう町吉野2053番地
債務者　黒川　仁信
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後４時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籠池　信宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年１月28日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第１２４号
香川県仲多度郡まんのう町吉野2053番地
債務者　黒川今日子
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後４時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籠池　信宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年１月28日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第７０号
福岡県三潴郡大木町大字蛭池399番地１、住民票上の住所東京都豊島区巣鴨３丁目24番３号　鹿友ディアプラザ巣鴨第２　205号
債務者　北島　里奈
1　決定年月日時　平成27年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山扶美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第２８０号
北海道北斗市七重浜１丁目７番38号
債務者　樋口　揚一
1　決定年月日時　平成27年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第３１４号
北海道亀田郡七飯町大川４丁目１番２号
ローズヒルⅠ　203号室
債務者　岡本　麻衣
1　決定年月日時　平成27年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第６２号
福岡県柳川市立石561番地33　本園荘
債務者　山本　文香
1　決定年月日時　平成27年11月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第１１４６号
埼玉県桶川市大字加納587番地、旧住所埼玉県北本市朝日２丁目238番地　ワコーレＲＧ北本Ｆ―101
債務者　須賀　　仁
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１１７８号
埼玉県鴻巣市箕田40番地４
債務者　佐藤　博文
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係